



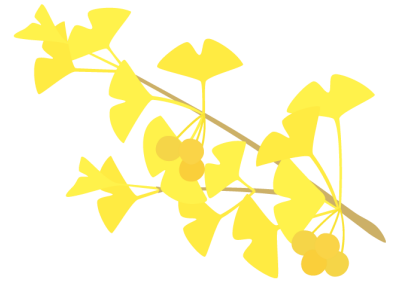
# 上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

■支店 名山町鹿児島ビル事務所



第289号

代表  
上川路 長生

ごあいさつ

雲外蒼天

10月恒例の鹿児島三大行事の一つ妙円寺詣りがありました。関ヶ原の戦いで敵中突破した武将島津義弘を称える行事には、水上坂を登った道沿いにある我が家にも、朝から詣でる人々の元気な声が届いていました。国内有数のツルの越冬地出水平野に、10月17日今季初となるナベヅルが飛来したことを知りました。観測史上最高に厳しかった暑さも和らいで、釣瓶落としに秋本番です。

岸田内閣の支持率が、秋が来ても世論調査では低迷を続けています。岸田文雄首相は、物価高克服の経済政策の柱として、所得税減税の検討に入ると表明しました。今後の推移が注目されています。

国内最大のスポーツの祭典“燃ゆる感動かごしま国体”は、10月7日に開幕して11日間全国からの選手団2万3,400人が、連日熱く戦って17日閉幕しました。地元の選手達は51年ぶりの大会に満を持して登場して、声援を背に大健闘して天皇杯と皇后杯共に2位に輝きました。塩田康一鹿児島県知事は、「コロナ禍からの再生と飛躍を象徴する大会となり、皆様の心に残る素晴らしい国体となりました」と締めくくっていました。

ウクライナ戦争が混迷を深める中で、また一つ世界を分断する戦争が始まりました。イスラエルにパレスチナのイスラム組織ハマスが大規模な越境攻撃を仕掛けて、イスラエルが報復するという緊迫するガザ情勢に、世界中の注目が集まっています。ハマスはイスラエルの油断をつき奇襲攻撃で、1,200人の国民を殺害するという米国の『9.11同時多発テロ』並みの衝撃を与えました。イスラエルのネタニヤフ首相は正式に宣戦布告して、「ハマスを地球上から抹殺する」と報復を誓いました。ガザ戦争ではおびただしい市民が犠牲になることは必至で、大量虐殺になりかねないと、世界中が固唾をのんで見守っています。イスラエルには米国が、ハマスにはイラン等が加担する永年の複雑な怨念の歴史が連綿と続いてきたのでした。

大谷翔平と藤井聡太という異次元のスーパースターが、大活躍した一年となりました。規格外の実力と礼儀正しい

## 目次

ごあいさつ “雲外蒼天”	…1P
税務カレンダー	…2P
2023年11月・12月の経理・税務チェックリスト	…3P
電話受付時間変更のお知らせ	…3P
会計・税務のQ&A!	
“年収の壁・支援強化パッケージ”	…4P
第23回KSCセミナーのご案内	…5P
職員コラム 今月の担当: 藤田 麻梨菜	…5P
法人設立5周年記念祝賀会のご報告	…6P
所内研修発表会のご報告	…6P
医療法人の経営情報の報告の義務化	…7P
第41回 KMCセミナー(医療)のご報告	…7P
随想 “『当たり前暮らし』”	
上川路 美恵野”	…8P

立ち居振る舞いで大人気の二人の活躍は、一年を通じて不満が鬱積した日本国民に、一服の清涼剤として爽やかな風を届けてくれました。世界屈指の強打者がひしめく米大リーグで大谷翔平は日本選手初の本塁打王となりました。加えて投手として2桁勝利しての二刀流での戴冠です。野球界の常識を変えて野球の楽しさを海の向こうから伝えて、日本社会を明るくし本場米国のファンをも魅了し続けたのです。シーズンを通しての獅子奮迅の働きから、2度目の右肘の手術を受けてファンに激震がはしりました。これからも永く大谷翔平の活躍を観続けたいだけに、3度目の負傷がないように祈るばかりです。

将棋の藤井聡太七冠は、王座戦五番勝負に勝利して史上初の『八冠独占』を21歳という若さで達成しました。この快挙は、今後何十年と語り継がれることになる将棋界の特別の大記録です。14歳2ヶ月で四段に昇段、20歳で七冠目の名人位に就き将棋史上の主要な最年少記録と、勝率8割を6年連続で超えるなど、最高記録を更新し続けてきました。『雲外蒼天』は藤井八冠のお気に入りの言葉です。強くなることで今まで見えていなかった新しい景色が見えてくると、この言葉を揮毫しています。頂上への挑戦はこれからも永く続いていきます。(令和5年11月吉日)

※雲外蒼天…困難を努力して乗り越えた先には、明るい未来がある。

# 税務カレンダー

税金等の納付・  
手続きはお早めに！

## 2023年11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	12/1	12/2

### 〈9月決算会社申告書提出〉

11月30日まで

- 9月決算法人の確定申告
- 3月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
  - 12月決算法人 第3四半期分
  - 3月決算法人 第2四半期分
  - 6月決算法人 第1四半期分
- 3・6・9・12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の8月、9月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- 特別農業所得者の予定納税額の納付
- 所得税の予定納税額の納付（第2期分）

11月10日まで

- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額の納付

11月15日まで

- 所得税の予定納税額減額申請

■ 11月中において各都道府県の条例で定める日

・個人事業税の第2期分の納付

## 2023年12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6

### 〈10月決算会社申告書提出〉

1月4日まで

- 10月決算法人の確定申告
- 4月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
  - 1月決算法人 第3四半期分
  - 4月決算法人 第2四半期分
  - 7月決算法人 第1四半期分
- 1・4・7・10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 年税額4,800万円超の9月、10月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（8月決算法人は2ヶ月分）

12月11日まで

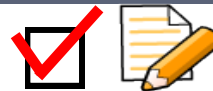
- 源泉所得税の納付
- 住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額（当年6月～11月分）の納付

■ 本年最後の給与の支払を受ける日の前日まで  
・給与所得者の保険料控除申告書、給与所得者の配偶者控除等申告書、住宅借入金等特別控除申告書の提出

■ 本年最後の給与の支払をする時  
・給与所得の年末調整

■ 12月中の市町村条例で定める日  
・固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付

## 2023年11月の経理・税務チェックリスト



### 年末調整の準備

□ 年末調整は、どこまで段取り・準備をすすめておくかで業務効率が大きく異なります。従業員全員から申告書や必要資料を収集したり、所得税の精算をする必要があるため、かなりの時間と手間が必要となる業務です。提出もれや添付忘れなどがないように、回収期限を早めに設け、確認しましょう。

### 年末賞与の支払準備

□ 今月は、賞与の支給額を決めるための準備があります。業績や勤務成績などの情報を整理し、人事評価資料の配布などを行う必要があります。

### 売掛金の回収

□ 年末から年度末にかけての資金繰りを確保するためにも、得意先管理を徹底して売掛金の回収に努める必要があります。営業に対して売掛金の回収状況などをまとめた資料を提出するなどのサポートを行いましょ。

### 年末の多忙時の対策

□ これから年末にかけて特に忙しくなり、思いがけない処理の誤りが生じがちです。日常的な業務も気を抜かず、スケジュールを立てて事前準備とダブルチェックを加えるなど、ミスが起こりにくい体制を整えましょ。

## 2023年12月の経理・税務チェックリスト

### 年末調整の実施

□ 年末調整の計算月です。年末調整事務に際しては、申告書や必要書類を各社員から提出してもらう必要があります。また、必要に応じて従業員等のマイナンバーの収集及び本人確認の実施も行わなければなりません。取扱のルールを確認し慎重に行いましょ。書類の最終確認や最終給与の決定など業務が重なりますので、作業スケジュールを作成し、進捗管理をしておくことが重要です。

### 新年度の源泉徴収事務の準備

□ 給与計算の他、源泉徴収は1月からまた新しい年度がスタートします。記載事項に変更がないかどうか、必ず新年度の扶養控除等申告書で確認しましょ。また、当年分の締めくくりとして、支払調書・源泉徴収票などの提出、その合計となる法定調書の提出(1月)に向け、早めに準備をしましょ。

### 賞与支払届の提出

□ 賞与を支払ったときは、「賞与支払届」を5日以内に年金事務所(健康保険組合に加入している場合は健康保険組合)へ届け出る必要があります。

### お知らせ

## 電話受付時間変更のお知らせ



この度、弊社では働き方改革に対応すべく下記の通り電話の受付時間を改めますことをご案内申し上げます。お客様には御不便をお掛けすることもあるかと思いますが、何卒御理解くださいますようお願い致します。

#### 電話受付時間

- 変更前 祝日を除く、月曜日から金曜日の9時から18時  
(18時になりましたら留守番電話に切り替わります)
- ↓
- 変更後 祝日を除く、月曜日から金曜日の9時から12時、13時から18時  
(従来の18時以降に加え、12時~13時の間も留守番電話に切り替わります)
- 変更日 令和5年12月1日より変更

お昼休みの電話受付が留守番電話対応になります

# 会計・税務のQ&A!



## テーマ『年収の壁・支援強化パッケージ』

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援する対策「年収の壁・支援強化パッケージ」が2023年10月より開始されました。この支援策は2025年に予定されている年金制度改正までのつなぎとなる時限措置と言われていますが、人手不足が深刻な状況下で注目されています。

厚生労働省HP参照

### ●「年収の壁」・・・税金や社会保険料の負担が生じる年収の基準

年収				
100万円超	103万円超	106万円以上	130万円以上	150万円超
住民税 発生の壁	所得税 発生の壁	社会保険料 発生の壁※条件付き ※従業員101人以上の企業 週20時間以上勤務 等	社会保険料 発生の壁	配偶者特別控除 減少の壁

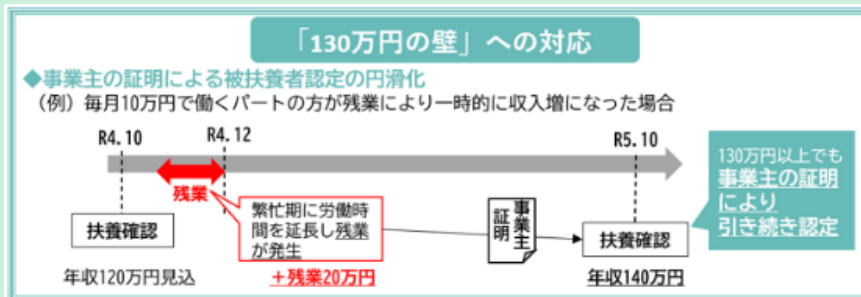
※従業員101人以上は、厚生年金の適用対象者数です

⇒ **11月、12月に就業調整が行われ労働力不足になりやすい**

### 年収の壁対策とは

#### ● 2023年10月より実施

- ◆ 従業員が101人以上の企業で社会保険料の納付義務が生じる「106万円の壁」への対応策
  - ・新たに被用者保険の適用となる短時間労働者の、手取り収入を減らさない取組を実施する企業に対し、従業員1人あたり最大50万円を助成(キャリアアップ助成金)。
  - ・標準報酬算定から除外される「社会保険適用促進手当」も新設。
- ◆ 従業員100人以下の企業で、扶養から外れて社会保険料の支払いが生じる「130万円の壁」への対応策
  - ・連続2回まで一時的に130万円を超えても、「事業主の証明書」により扶養にとどまれるように。



あくまでも「一時的な事情」として認定を行うことから、同一の者について原則として連続2回までを上限とする

第23回KSCセミナー「労務セミナー 揺れ動く『年収の壁』」もぜひご参加下さい!

～ 第23回 KSCセミナーのご案内 ～

労務セミナー 揺れ動く「年収の壁」  
～どうなる？106万円・130万円の壁～



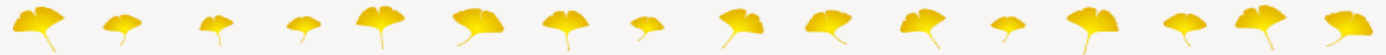
講師：社会保険労務士 **辻 孝男** 先生

【 研修内容 】

1. そもそも社会保険の「年収の壁」とは？(税制上との違いを含めて)
2. 2つの新ルールについて(変わる!「扶養の範囲で働かせて下さい」)
3. 助成金の注意点(社会保険適用時処遇改善助成金・一人あたり最大50万円)
4. 社会保険適用促進手当の要件(給料が上がって、保険料が安くなるの?)
5. 2025年の年金制度大改正(壁が消える!?)を見据えた今後の対応策



■ 日 時	令和5年11月22日(水) 13:30～15:30
■ 会 場	ZOOMによるライブ配信
■ 会 費	無料
■ お申込方法	別紙参照
■ 申込締切	令和5年11月20日(月)
■ お問い合わせ	税理士法人 上川路会計 TEL 099-252-7070 担当 福田・味園



職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。  
職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆



テーマ：「 ナノブロック 」

今月の担当：経営支援部 藤田 麻梨菜

私は今ナノブロックにはまっています。  
ナノブロックとは一つのブロックがミリサイズの超ミニサイズブロックです。  
お店で見つけて、姪の好きなキャラクターを作っ  
てあげたら喜ぶかと思い買ったのですが、作る作業  
に私が夢中になってしまいました。  
説明書通りに作っていくと、少しずつ形になって  
いき完成した時の可愛さと達成感で嬉しくなりま  
す。  
一つ買って作ったが始まりで、もっと作りたい。  
色々なキャラクターを集めたい。と欲が湧いてきま  
した。

小さいもので100ピースない程ですぐ作り終わって  
しまうので、最近は少し大きめの300ピースや1000  
ピースのものにも挑戦しています。  
コンセプトが『作って楽しい、飾って楽しい、集め  
て楽しい。大人が時間を忘れて没頭できるブロック』  
というおり夢中になって作り、良い気分転換になっ  
ています。  
これからも少しず  
つ作って集めていき  
たいと思います。



# 法人設立5周年記念祝賀会を開催しました



10月13日に鹿児島サンロイヤルホテルにて、法人設立5周年記念祝賀会を開催しました。

平成30年10月1日を期して組織を統合し、上川路会計事務所、永山税理士事務所、別府会計事務所、それぞれ半世紀にわたり鹿児島の企業を支えてきた事務所が合流し、税理士法人となりました。

経済環境の急激な変化に柔軟に対応し、多様化するお客様の要望に応えながら、ともに50年、100年と発展していくような確かな支援が出来る会計事務所でありたいと念じています。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

## — 所内研究発表会のご報告 —

令和5年10月13日（金）、研究発表会を行いました。今年のテーマは「**顧問先の課題解決・コンサル事例・改正対応**」でした。AI活用、人材確保、インボイス対応等、各チーム様々な視点で研修を行い充実した発表会となりました。審査員の先生方の審議のもと、Fチームが優勝に輝きました！

今回の研修で得た知識を活かして、よりお客様の発展に貢献できるよう取り組んで参ります！



Dチーム(大重・岩野・新村・安藤・上別府(勉))



Fチーム(鶴田・畠中(由)・出口・安山・浮津)



Aチーム(花木・福田・南條・横山・橋口)

チーム	テーマ	チームリーダー
2 A	「 過去ではなく未来の話をしよう ～AI時代に求められる会計事務所の役割～」	花木
B	「 人材確保・定着 ～結果だけの解決で、本当にいいんですか！！～」	羽田
C	「 インボイス制度 支払い側(受領側)の実務はどう変わる？ ～実務対応マニュアル～」	畠中
3 D	「 みんな知らなきゃ意味がない！初歩の初歩からのRPA 」	大重
E	「 AI-OCRを活用した業務改善について 巻き起こせStream 」	此元
1 F	「今、製販分離について考える」	浮津

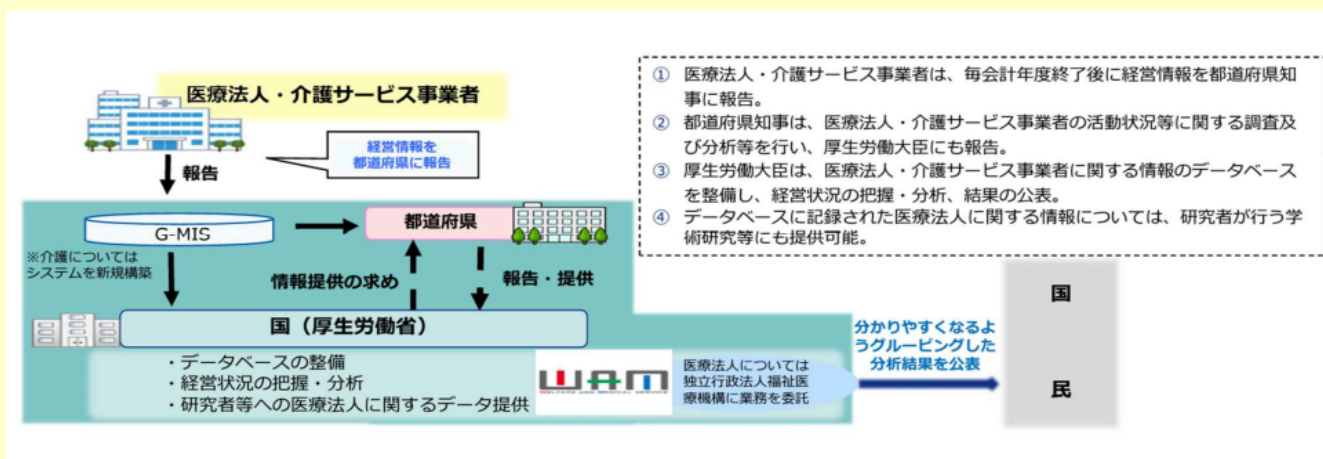
# 医療法人は病院・診療所の経営情報の報告が義務化されました！

高齢人口の増加や医療の高度化などによって国民医療費が増加しています。また、今後、生産年齢人口の急激な減少や医療資源の地域格差などの課題が存在しています。このような課題に対応するために必要なデータを整備するために、令和5年8月決算の会計年度から、医療法人は病院・診療所の経営情報の報告が義務化されました。

## 【報告方法】

主たる事務所の所在する都道府県知事に、次の方法のいずれかにより報告

- ① 医療法人が医療機関等情報支援システム（G-MIS）から様式をダウンロードし、これに記入した上で、G-MISにアップロードすることにより報告する方法
- ② ①の方法による提出が難しい場合医療法人が事業報告書等の届出と併せて、様式を郵送等により書面で提出をする方法



厚生労働省HP参照

## 【報告期限】

- 毎年、**会計年度終了後原則3ヶ月以内**に都道府県へ病院・診療所ごとの経営情報を報告（介護施設・事業所も令和6年4月以降、医療法人と同様に報告を義務付け予定）
- ただし、医療法第51条第2項に該当する大規模な医療法人は、会計年度終了後4ヶ月以内

具体的な手続き・様式は厚生労働省ホームページにてご確認ください。

円滑な提出を可能とするために会計ソフトや給与ソフトの設定、入力方法などの見直しが必要となる場合があります。担当者へご相談ください。

## ～ 第41回 KMCセミナーのご報告 ～

医療法人の経営管理セミナー『**新しい医療法人の経営情報報告制度**』

講師：税理士法人 上川路会計 認定登録 医業経営コンサルタント 此元 洋助

令和5年10月5日(木)に「第41回KMCセミナー 医療法人の経営管理セミナー」をZOOMを使用したライブ配信で開催いたしました。令和5年8月以降決算期を迎えるすべての医療法人が対象となる、新しい経営情報報告制度の概要についてお話をさせていただきました。

お忙しい中ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました☆今後ZOOMでのセミナー開催を予定しております。是非ご参加ください♪

# 随想『当たり前暮らし』 上川路美恵野

11月とも思えないぽかぽか陽気のなか、おはら節が高らかに響き、はっぴ姿の踊り連が電車通りを埋め尽くしました。

ミッキーたちのパレードに盛大に手を振る人々、屋台でソースや揚げ物の香ばしい匂いに誘われて立ち食いを楽しむ人々、焼酎やビールなどのちょいと一杯を楽しむ人々など、コロナ禍が始まってから影をひそめていたお楽しみの光景が繰り広げられていました。

町内会の踊り連に参加した娘たちの笑顔を見ながら「この暮らしこそ平和」という新聞記事の見出しが頭に浮かびました。

誕生から40年となる14匹のねずみ一家を描いた絵本シリーズの記事の中で、著者のいわむらかずおさんが作品を通じて伝えたいことは平和で穏やかな暮らしの大切さであると紹介されていました。いわむらさんが疎開先ですごしたさびしくひもじい体験と、戦後、ばらばらだった家族とまた一緒に暮らせるようになった幸せな気持ちを作品に表現したのです。

「食べること、働くこと、遊ぶこと、眠ること。暮らすという基本的なことが普通にできる。これこそが平和だと思う」と語っていました。

お祭りで、人々が集い、笑い、踊り、食べる。

そんな当たり前の光景は、ここ数年の感染症でしばらく見る事が出来ませんでした。そして、もちろんウクライナやガザ地区などではそんな日常はとっくに失われてしまっています。

政治、経済、文化、宗教…様々な要因が重なり合って悲劇が起きています。どのような立場にもそれぞれの言い分があるのですが、現に数多の子供たちが、傷つき、苦しみ、命を落としている状況がある以上、何の正当性もありません。

「トットちゃん」こと黒柳徹子さんが、42年ぶりに「窓ぎわのトットちゃん」の続編を書こうと決めたのも、ウクライナの子供たちを思い、戦争体験を書き残して伝えなければという気持ちからだといいます。

私も早速読みました。つらいこと悲しいことトットちゃんらしく乗り越えてきた体験記ですが、その中に「スルメ味の戦争責任」という章があります。

出征する兵士の家に行くときスルメをもらえるので、日の丸の旗を振って見送った体験を振り返り「どんな理由があっても戦いにいく人たちをバンザイなどといって見送るべきではなかつた。

自分は無責任であり、無責任だったことがトットが背負うべき「戦争責任」なのだ」と重い反省が綴られていました。

当たり前の暮らし、平和を守るために、無力な個人であっても無自覚に無責任のままでいてはならない、ということを考えさせられます。

平和の大切さを、戦争という選択肢の取り返しのつかない愚かしさをささやかにでも声に出していきたい、そんなことを思う、平和をうたう日本国憲法公布を記念する「文化の日」でした。

「続 窓ぎわのトットちゃん」

著：黒柳徹子  
出版社：講談社



「14ひきのシリーズ」

著：いわむらかずお  
出版社：童心社



美恵野

文化の日多国籍なる踊り連



黒柳徹子

続 窓ぎわのトットちゃん

トットちゃん

\*\*\*

## 連絡先：税理士法人 上川路会計

### ■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9  
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

(旧 甲南永山事務所)

Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

### ■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F  
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikai.com/>

上川路会計

検索

### 編集後記

日中が暖かいのでなかなか実感しませんが、いつの間にか今年も残すところあと50日ほどとなりました。年齢を重ねるほど、一年が早く感じられるとよく言いますが、ここ数年は特に実感しています。若い頃は初めて体験する事が多く、毎日のように新しい出会いや発見がありますが、年齢を重ねるにしたがって、新しい経験をする機会が少なくなり、あっという間に時間が過ぎるように感じているのかもしれない。もっと新しい事に興味を持ったり、新しい事に挑戦したりして、この一年は長かったと言える過ごし方をしていきたいです。

編集委員 上川路美恵野 清水 関 鶴田 島中(由) 横山

## ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

